スポーツ振興くじ(第798回、第801回及び第802回)の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第197号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則(平成10年文部省令第39号)第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成27年9月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野 一郎

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1~3のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1~3のとおり

- 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地
- (1) 樂天銀行株式会社 東京都品川区東品川4丁目12番3号

(ただし、インターネット販売に限る。)

- (2)株式会社ジャパンネット銀行 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社 東京都港区六本木1丁目6番1号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- 4 合致の割合の種類

別紙4のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1~3のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙4のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1~3のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙4のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙4のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・スポーツ振興投票の名称 第798回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間 平成27年9月26日(土)~同年10月3日(土)
- ・指定試合を実施する期日又は期間 平成27年10月3日(土)及び同年10月4日(日)
- ・指定試合で対戦するサッカーチーム名(1) B I G以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑭のサッカーチーム
 - (2) B I G 1 0 0 0 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑪のサッカーチーム
 - (3) mini BIG 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑨のサッカーチーム
 - (4) t o t o 以下の対象試合のうち、試合No. ①~®のサッカーチーム
 - (5) mini toto A組 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム
 - (6) mini toto B組 以下の対象試合のうち、試合No.⑥~⑩のサッカーチーム
 - (7) totoGOAL3 以下の対象試合のうち、試合No.①~③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
10/3	1)	ベガルタ仙台 (仙 台)	横浜F・マリノス (横浜M)
10/3	2	松本山雅FC (松 本)	清水エスパルス (清 水)
10/3	3	ヴィッセル神戸 (神 戸)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
10/3	4	浦和レッズ (浦 和)	サガン鳥栖
10/3	5	湘南ベルマーレ (湘 南)	(鳥 栖) モンテディオ山形 (山 形)
10/3	6	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	アルビレックス新潟 (新 潟)
10/3	7	(甲 府) サンフレッチェ広島 (広 島)	F C 東京 (F 東京)
10/4	8	川崎フロンターレ (川 崎)	ガンバ大阪 (G大阪)
10/4	9	ギラヴァンツ北九州 (北九州)	横浜FC (横浜C)
10/4	10	大分トリニータ (大 分)	カマタマーレ讃岐 (讃 岐)
10/4	11)	ツエーゲン金沢 (金 沢)	栃木SC (栃 木)
10/4	12	ジュビロ磐田 (磐 田)	大宮アルディージャ (大 宮)
10/4	13	セレッソ大阪 (C大阪)	アビスパ福岡 (福 岡)
10/4	14)	東京ヴェルディ (東京V)	コンサドーレ札幌 (札 幌)

- ・スポーツ振興投票の名称 第801回スポーツ振興くじ
- スポーツ振興投票券の発売期間平成27年10月10日(土)~同年10月17日(土)
- ・指定試合を実施する期日又は期間平成27年10月17日(土)及び同年10月18日(日)
- ・指定試合で対戦するサッカーチーム名(1) B I G以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑭のサッカーチーム
 - (2) B I G 1 0 0 0 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑩及び⑬のサッカーチーム
 - (3) mini BIG 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑦、⑨及び⑩のサッカーチーム
 - (4) toto 以下の対象試合のうち、試合No. ①~®のサッカーチーム
 - (5) mini toto A組 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム
 - (6) mini toto B組 以下の対象試合のうち、試合No.⑥~⑩のサッカーチーム
 - (7) totoGOAL3 以下の対象試合のうち、試合No.①、③及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
10/17	1)	FC東京 (F東京)	湘南ベルマーレ (湘 南)
10/17	2	横浜F・マリノス (横浜M)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
10/17	3	サンフレッチェ広島 (広 島)	川崎フロンターレ (川 崎)
10/17	4	清水エスパルス (清 水)	ベガルタ仙台 (仙 台)
10/17	5	ガンバ大阪 (G大阪)	浦和レッズ (浦 和)
10/17	6	アルビレックス新潟 (新 潟)	松本山雅FC (松 本)
10/17	7	サガン鳥栖 (鳥 栖)	名古屋グランパス (名古屋)
10/17	8	モンテディオ山形 (山 形)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府) コンサドーレ札幌
10/18	9	ジュビロ磐田 (磐 田)	(札 幌)
10/18	10	ファジアーノ岡山 (岡 山)	ツエーゲン金沢 (金 沢)
10/18	(1)	横浜FC (横浜C)	京都サンガF. C. (京 都)
10/18	12	アビスパ福岡 (福 岡)	栃木SC (栃 木)
10/18	13	ジェフユナイテッド千葉 (千 葉)	大分トリニータ (大 分)
10/18	14)	V・ファーレン長崎 (長 崎)	F C 岐阜 (岐 阜)

- ・スポーツ振興投票の名称 第802回スポーツ振興くじ
- スポーツ振興投票券の発売期間平成27年10月17日(土)~同年10月24日(土)
- ・指定試合を実施する期日又は期間平成27年10月24日(土)及び同年10月25日(日)
- ・指定試合で対戦するサッカーチーム名(1) B I G以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑭のサッカーチーム
 - (2) B I G 1 0 0 0 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑩及び⑬のサッカーチーム
 - (3) mini BIG 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑧及び⑩のサッカーチーム
 - (4) t o t o 以下の対象試合のうち、試合No. ①~®のサッカーチーム
 - (5) mini toto A組 以下の対象試合のうち、試合No. ①~⑤のサッカーチーム
 - (6) mini toto B組 以下の対象試合のうち、試合No.⑥~⑩のサッカーチーム
 - (7) totoGOAL3 以下の対象試合のうち、試合No.①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
10/24	1)	FC東京 (F東京)	浦和レッズ (浦 和)
10/24	2	川崎フロンターレ (川 崎)	横浜F・マリノス (横浜M)
10/24	3	松本山雅FC (松 本)	サガン鳥栖 (鳥 栖)
10/24	4	名古屋グランパス (名古屋)	アルビレックス新潟 (新 潟) モンテディオ山形
10/24	(5)	ヴィッセル神戸 (神 戸)	(山形)
10/24	6	湘南ベルマーレ (湘 南)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
10/24	7	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	サンフレッチェ広島 (広 島)
10/25	8	横浜FC (横浜C)	ファジアーノ岡山 (岡 山)
10/25	9	セレッソ大阪 (C大阪)	カマタマーレ讃岐 (讃 岐)
10/25	10	ロアッソ熊本 (熊 本)	ジュビロ磐田 (磐 田)
10/25	(1)	栃木SC (栃 木)	東京ヴェルディ (東京V)
10/25	12	大分トリニータ (大 分)	コンサドーレ札幌 (札 幌)
10/25	13	徳島ヴォルティス (徳 島)	アビスパ福岡 (福 岡)
10/25	14)	京都サンガF. C. (京 都)	大宮アルディージャ (大 宮)

合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

- (1) BIG (ビッグ)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (2) BIG1000 (ビッグセン)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (3) mini BIG (ミニビッグ)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (4) to to (\h)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (5) mini toto A組 (ミニトト エイクミ) 1等 10割
- (6) mini toto B組 (ミニトト ビークミ) 1等 10割
- (7) totoGOAL3 (トトゴールスリー)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

試合当たり投票種類数

- (1) B I G
 - 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (2) B I G 1 0 0 0 1 試合ごとにホームチームの 9 0 分間での「勝ち」「負け」「その他」の 3 種類
- (3) mini BIG1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (4) toto 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (5) mini toto A組1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (6) mini toto B組1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (7) totoGOAL31試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

合致の割合の算式において本センターが定める率

- (1) B I G
 - 1等 25分の19
 - 2等 100分の9
 - 3等 50分の1
 - 4等 25分の1
 - 5等 25分の1 6等 20分の1
- (2) BIG1000
 - 1等 5分の3
 - 2等 20分の3
 - 3等 20分の3
 - 4等 10分の1
- (3) mini BIG
 - . 1等 2分の1
 - 2等 5分の1
 - 3等 10分の3
- (4) to to
 - 1等 10分の7
 - 2等 20分の3
 - 3等 20分の3
- (5) minitoto A組
 - 1等 1分の1
- (6) mini toto B組
 - 1等 1分の1
- (7) totoGOAL3
 - 1等 5分の3
 - 2等 5分の2

1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G
 - 一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあっては、6億円)
- (2) BIG1000
 - 一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (3) mini BIG
 - 一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (4) to to
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、5億円)
- (5) mini toto A組
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (6) mini toto B組
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (7) totoGOAL3
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)